

2 循 環 第 2 9 5 号
令 和 2 年 6 月 2 日

一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会会長 様

愛 知 県 環 境 局 長
(公 印 省 略)

漁業系廃棄物処理ガイドラインの改訂について（通知）

このことについて、令和2年5月29日付け環循規発第2005261号で、環境省環境再生・資源循環局長から別添のとおり通知がありました。

つきましては、貴協会員への周知について御配慮くださるようお願いいたします。

担 当 資源循環推進課

産業廃棄物グループ

廃棄物監視指導室指導グループ

廃棄物監視指導室監視グループ

電 話 052-954-6235（産業廃棄物グループ）

052-954-6237（廃棄物監視指導室指導グループ）

052-954-6238（廃棄物監視指導室監視グループ）

ファックス 052-953-7776

電子メール junkan@pref.aichi.lg.jp